

高い自治能力を持つ集団を目指して

Step①

児童生徒会本部

策定

洛西陵明Basicは、誰もが安心して学校生活を送る為の学校生活のきまりである。このきまりが社会に出た時に正しい判断力を養い、保護者や地域の方から信頼されるものであるのかを、児童生徒会本部は適宜、見直しを行うとともに、全校児童生徒からの意見を集める。



Step④

児童生徒委員会

審議・承認

各委員長から提案され、児童生徒会本部で承認された改定案は児童生徒委員会に提案され、委員会に属する児童生徒が審議を行う。児童生徒委員会の承認が得られた場合、洛西陵明Basicの改定が行われ、公布・施行される。



Step②

全校児童生徒 児童生徒委員会

発信・集約

全校児童生徒は洛西陵明Basicの意義を理解したうえで、学級討議やアンケート、委員会活動等、様々な機会を通して、自らの意見を発信する。また意見を発信するときは、改善案も合わせて発信を行い、学校運営に参画する。それぞれの意見は委員会活動を通じて集約され、児童生徒会本部に提案される。



Step⑤

児童生徒会本部 児童生徒委員会

公布・施行

児童生徒委員会で承認された改定案は、各委員会よりポスター掲示や委員会報告、校内放送等で全校児童生徒に周知を行う。またポスターについては改定案の内容に係る児童生徒委員会が作成し、公布・施行を行う。



Step③

児童生徒会本部

協議・提案

集約された意見を児童生徒会本部が協議を行う。改定の必要があると認められた場合は、それに係る委員長が改定案を作成し、児童生徒会本部に提案。児童生徒会本部で議決を行う。



Step⑥

全校児童生徒

見直し

新たに改定された内容が、現状の洛西陵明Basicに定められている主旨に適しているか、常に見直しを行う。

